

# 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2022 年 11 月 14 日

「タジキスタン国小型農業機械の整備にかかる情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2022 年 11 月 2 日／調達管理番号:22a00592)について、質問と回答は以下の通りです。

| 通番号 | 当該頁項目   | 質問   | 回答  |
|-----|---|--|---|
| 1   | P9 (3)日本製小型農業機械の試験的導入による営農試験と営農体系の見直し及び日本製小型農業機械の改良点の抽出 | 「営農試験」という記載があります。一般的に、実行可能で普及に繋がる条件を前提として営農を合理的に変容させるに足る技術の体系化を行うことを狙いとして、酪農では「営農試験」があると理解しています。本公示内容における「営農試験」の定義をお示し頂けますでしょうか。       | 本件でも同様に、現地の農家が日本製小型農業機械を導入した営農を普及するため、それが可能となるような営農を目指して営農体系の見直しや同農業機械の改良を行うことを狙いとしています。  |
| 2   | P9 (4)営農試験を通じた日本製小型農業機械導入による持続可能な農業経営の持続性の実証            | 「自ら農業機械を調達できるレベルの中規模の農家とし、」との記載があります。「中規模の農家」といっても、経営規模、栽培面積等定義の基準があり、農業機械も様々です。「調達できる」という記載があるため、経営規模と理解していますが、具体的な経営規模をお示し頂けますでしょうか。 | 本件では、中規模農家について経営規模を含めとくに明確な基準は設定していませんが、無償資金協力により調達された農業機械を使用して農業を営めば、同農業機械の更新時期には次の農業機械は自ら調達することができる程度の経営規模の農家を条件として想定しています。(零細農家は、このような中規模農家による賃耕サービスを受ける対象として想定していますので、無償資金協力による調達機材を直接使用する対象としては想定していません。一方、当初より自ら同機械を調達できるような大規模経営の農家も対象として想定していません。)このような |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|   |   |   | 条件に見合う経営規模の農家についてご提案をお願いします。  |
| 3 | P12 (6)日本製小型農業機械を活用した営農をパイロット活動により試行する農家の選定 | 上記 2 と同様に「小規模農家」、「中規模農家」という記載があります。「中規模農家」とは、2 の「中規模の農家」と同等の意味と理解しています。つきましては、「小規模農家」、「中規模農家」それぞれの定義をお示し頂けますでしょうか。  | 上記2の条件に照らして、中規模農家による賃耕サービスにより日本製小型農業機械を利用し、営農を行う(自ら農業機械を調達できる程の経営規模ではないが、耕作代は支払う)規模の農家を小規模又は零細として位置づけています。小規模又は零細農家は営農試験により耕作代を支払えるかどうかを検証したいと考えています。   |
| 4 | P20 2. 業務実施上の条件 (2)<br>2) 業務従事者の構成案         | ④マーケティングの業務イメージについて、プレ公示時点では、6.自然条件 7.環境社会配慮があったものが、公示にて、④マーケティングに変更になっていると理解しました。<br>一般的に調達事情担当が、企画競争説明書のP13(23)(24)(25)(26)を行うと考えます。<br>そこで、ここで配置されている④マーケティングとは、どのような業務を期待されて 6.自然条件 7.環境社会配慮から変更されたのでしょうか。<br>例えば、本件のマーケティングは、「作物販売」に関わるマーケティングだけという理解でしょうか。<br>その他、⑤組織体制において「Agro Tech Service 社等民間農機会社」、「農業技術サービスセンター(MTC)」、「農業省」と様々な関連組織があります。 | マーケティング団員は、おもに P11(13)を中心に業務を行う事を想定しており、「作物販売」に関わるマーケティングを想定しています。他方、⑤で述べる「Agro Tech Service 社等民間農機会社」は無償資金協力により調達した農業機械の保守管理サービスを行う代理店としての機能を期待しています。ただし、政府の農業機械化計画などで将来的に日本製小型農業機械の普及を図っていくための農業機械市場に関する情報収集について必要であれば、そのための団員を追加してご提案をいただくことは可能です。一方、農業機械の調達にあたって本格的な自然条件調査を行う必要はないと判断しました。また、環境社会配慮については本調査により同カテゴリー分類を行った上でカテゴリーが A もしくは B になった場合に、協力準備調査で団員を配置す |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
|   |   | こちら④マーケティングと⑤組織体制が連携することも大いに想定できますが、このデマケ等も含めて、どのような点に期待して④マーケティングを追加されたのでしょうか。 | ることを想定しています。   |
| 5 | 全体  | 現実的な機材納入時期を考慮し、調査期間全体の代替提案は可能でしょうか。   | 可能です。  |
| 6 | P9 (4)<br>自ら農業機械……「中規模農家」とし、……<br>P13 (14)等 | 「中規模農家」に栽培面積や、収入などの規定はあるのでしょうか。それとも、本調査内で、定義していけばよろしいでしょうか。                     | 本調査においては規定はありません。業務の内容(6)の農家の選定の中で定義していただくことを想定しています。  |
| 7 | P13 (11) の本文中に 項目と思われる(12)……記載されている。        | (12)…… の番号を(13)ということで、以降一番ずつずらすことでよろしいでしょうか。                                    | 項目立ての不備、失礼いたしました。ご理解いただいた通り一番ずつずらしてご理解ください。  |
| 8 | P13 (13)<br>……将来的に全国展開……。                   | 本調査の次にある本格調査ではなく、本調査内で、予算額がある程度決まっているという理解でよろしいでしょうか。                           | 無償資金協力事業の予算額は10億円～12億円を想定しています。農業省の実施する農業機械化促進事業は、同予算の範囲で調達可能な日本製小型農業機械を使用して行う事を想定していますので、その範囲で同事業の規模を設定する必要があります。 |

以上